

## 第7期武蔵野市情報公開委員会（第4回）会議要録

- 日 時 平成22年12月7日（火）午後6時00分～午後8時00分
- 場 所 武蔵野市立かたらいの道 市民スペース
- 出席者 委 員 7名、事務局 2名

### 1. 会議内容

- (1) 報告事項
  - ・ 平成22年度の開示等状況について
- (2) 審議事項
  - ・ 市が保有する地図データの開示請求について
  - ・ 市政資料一覧のホームページでの表示方法について
  - ・ 平成23年2月以降のCIMコラムのテーマについて
- (3) 前回会議要録（案）について
- (4) その他

### 2. 討議内容の要点（要点筆記とし、敬語等は省略します。）

#### (1) 報告事項

[平成22年度の開示等状況について事務局より報告]

#### (2) 審議事項

(委員長)           では、審議事項の1.「地図情報の開示請求について」事務局より説明願います。

(事務局)           地図会社Aより、資産税課が保有する地図データに対し開示請求があり、現在これについて開示決定の期間延長を通知し、決定を保留している事案です。この請求については昨年度も同様の請求があり、市としては、地図データ上の地番等の登記情報については公開できるが、未登記家屋や、同一地番内で地目が異なり別の評価をしている土地の情報等は課税情報及び個人情報に該当するとし、またこれらの情報を区分して取り除くことが困難であるという理由で非公開の決定をしました。ところが最近、同様の請求に対し非開示の決定をしたN市が裁判で負ける事例があったため、その開示・非開示の判断については、他市の動向も見ながら内部で協議しているところです。

本日はこの委員会でご意見をいただきたいと考えています。

- (委員) N市の場合と違うところは、家屋の情報が入っているところですか。
- (事務局) はい。それから、N市の事例にある土地の部分別評価について説明しますと、例えば、添付資料にある地番で隅切りの部分がありますが、これが現況は道路となっており、同一の地番ですが、宅地と道路とで評価が異なる部分ということになります。
- (委員) この薄く書かれている部分が家屋ですか。
- (事務局) そうです。
- (委員長) 地図の見方を説明してください。
- (事務局) 土地の地番図に家屋の形を落としたもので、市全体だとこの地図が数百枚に及びます。記されている家屋の中に登記されていない家屋があり、これらが公開されていない個人情報に該当します。
- (事務局) 市が業者に委託をして成果品がこの形です。今回の開示請求は、これをまた別の地図業者が自分の地図情報作成のために請求したものです。
- (委員長) 市が直接作成しているものではないのですね。
- (委員) 委託業者は登記されていない建物をどうやって把握するのですか。
- (事務局) 委託業者は家屋の形を落とすだけで登記情報は把握しません。
- (委員) 登記されていない建物は相当数あるのでしょうか。また、登記しない場合には、課税のため市は登記させるような措置をとるのでしょうか。
- (事務局) 登記、未登記にかかわらず、市は現況で課税します。
- (委員長) 登記、未登記の問題と課税するか否かは別で、現況で確認できれば課税するわけですね。
- (委員) N市のケースでは、地図上に建物は入っていませんでしたよね。私の知っている自治体では、庭の入口から玄関の位置まで入っているところがあります。そこは、玄関の位置がわかるなどの個人情報が入っているという理由で非公開にしています。ですから、N市の判例どおりにならないかというところちょっと、建物があるのとないのとでは違いますからね。
- (委員長) 地図会社Aはどういった需要を前提として、市に対しこの地図を請求しているのでしょうか。
- (事務局) 登記基本情報の提供等です。不動産関係業者などからの需要があると思われます。
- (委員) 法務局に行って建物地図をとっても、未登記家屋はでていませんから、この地図を市からいただければ実に好都合な話だと思います。N市は上告したのですか。
- (事務局) はい。上告して棄却となり確定しました。
- (委員長) 今回のように事業者から営利目的で開示請求があった場合に、何らかの歯

止めをかけるための議論はないのでしょうか。以前、住民基本台帳法が改正され、かつて原則公開だった住民基本台帳が、公益上の相当の理由がない限り原則非公開となりました。犯罪に使われたのが一番大きなきっかけでしたが、実際は、成人式の着物や学習塾の勧誘等の営利目的に使われていたということもありました。それと同じような発想で、情報公開条例を見直す議論というのは難しいですかね。

(委員) 例えば犯罪のケースで考えた場合、登記所で調べようとすると自分で申請することにより申請の痕跡が残りますが、ネット上で調べれば痕跡は残りません。それから、土地については地番のみの情報なので、公開してもどうということはありませんが、家屋の情報が入っているとだいぶ話が変わってくると思います。

(委員) ただ、判決がでて一つの判例ができていますから、拒否すればまた裁判を起こされて、あっさりだめになると思われれます。また、拒否すれば審査会にいくわけですね。審査会の委員の先生方は公開すると思います。ですから、土地については公開すべきだと考えます。

(事務局) わかりました。それから、先ほどの営利目的の件ですが、実際に開示請求の中には営利目的のものが多々含まれています。量的にボリュームのある請求としては、ある損害保険会社から、市が契約した保険に関するもの全てに対し請求がきています。それを基に、自分のところがいい提案をしたいからという目的です。

(委員) そのような一企業のために労力をさくことが、本当に市民のためになるのかを考えたときにおかしいでしょう。

(事務局) 情報公開条例に規定させている、人の生命・身体・財産又は社会的な地位の保護、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障が生じるおそれがある場合等の非開示の条項には当たらないという判断で公開しています。

(委員) 犯罪予防というものに説得力が無くなってきているのは事実ですね。

(委員長) 市内部では今回の議論の大筋は公開の方向なんでしょうか。

(事務局) 他市との兼ね合いもあるので、情報を共有して進めています。

(委員) しかし、他市がそうやっているから同様にというやり方は、だんだん理由にならなくなってきています。皆が間違っていれば皆が間違っていると言われてしまう。実質的な理由が必要なのです。ただ、どの市も恨まれるのが嫌で最初にやりたくないのです。これから、N市が公開したものと同じものについては、どこにいても全部公開になっていくでしょう。今回は未登記家屋がありますが、その部分のみを消そうとするのは不可能だから、家屋については全て消すべきでしょう。

(委員) N市の地図にも家屋はないわけで、争われているのは土地についての地図

ですから、相手方も家屋がないことによる不服はないでしょう。

(委員長) 市民常識で考えると、公金を注いだものが営利目的に使われるというのは釈然としないものがありますね。やはりそういったことに対する議論があって然るべきかと思いますが。

(委員) ただ立法の過程で、請求権者を「何人も」とするか「市民は」にするかという議論をした上で、「何人も」にして広げたわけです。また、開示手数料を有料にするか無料にするかという議論もあり、市民は無料、それ以外は有料としたわけです。ただ、企業の営利目的を止めるには、この程度の有料化では効果はなかったということです。

(委員長) こういうことこそ、市民オンブズマンががんばって実態を暴いてほしいとも思いますね。釈然としないので議論は尽きないかと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局) それでは、今回いただいたご意見は、決定機関である資産税課にお伝えします。

(委員長) では次に、審議事項の2.「市政資料一覧のホームページ上の掲載方法」について事務局より説明願います。

(事務局) 平成23年度夏期に行われる市ホームページのリニューアルに伴い、市政資料の目録を掲載する予定です。事前にお送りした市政資料一覧及び他市の掲載例（横須賀市・多治見市）の資料を参考に市政資料の表示の仕方についてご意見をいただければと思います。

(委員長) 他市のホームページの資料一覧からは、報告書等の本体もPDF等で見ることができますか。

(事務局) 本体はここからは見ることはできません。

(委員) 市政資料コーナーでの閲覧や貸し出しのために、一覧を掲載するということでしょうか。

(事務局) そもそも、市政資料コーナーは、市役所内部の市政資料を集めた小さな図書室のようになっていて、行政情報は必ずそこに入れることになっています。他の自治体からの資料もあり、私ども市民協働推進課が管理しています。現在は、内部で一覧表をエクセルで管理していますが、ホームページには掲載していない状態です。所管課が報告書を作成しホームページに掲載すると同時に、市政資料コーナーにその印刷物を送付することになっています。

(委員長) この一覧にも本体を入れられたらいいですね。

(事務局) リンクを張れば可能になると思われます。

(委員長) 部局別の資料とジャンル別の資料とでは、いかがですか。

(委員) 私はジャンル別の方が見やすいと思います。

(委員長) トップページは、部局別とジャンル別のどちらになっていますか。

(事務局) 委託業者がまだ決まっておらず、今ちょうどプロポーザルをやっている最中です。ただその提案の中では、部局ごとではなくカテゴリーで検索する形になっています。

(委員) 今年度の施政方針の中に、「積極的な情報発信として、市政情報をきめ細かにわかりやすく市民に提供していくため、利用者の視点に立った媒体の見直しを進める」ということが書いてありましたね。

(事務局) はい。また、市政資料コーナー自体があまり活発に使われていない現状がありますので、一度委員の皆様にお越しいただき画期的な提案等をしていただければありがたいと思っています。

(委員長) 利用者はどれくらいですか。

(事務局) 1日20人程度です。

(委員) 図書館にも同じものがあるわけですね。

(委員) 図書館にはない資料が市政資料コーナーにはある場合があり、私は仕事の関係で調べるときにたまに利用します。もう少し多くの方に利用してほしいと思います。

(委員) 都庁の都民情報ルームは、都政資料の閲覧・貸し出しや記録写真の貸し出し、またビデオ視聴もでき使いやすいです。参考にされたらと思います。

(委員長) ジャンル別にした場合に、同じジャンル内でもまた分野が分かれていたり、他のジャンルとまたがる内容のものもあるかと思いますが。

(事務局) キーワードで検索できる機能があればいいと思いますが、そこまでお金をかけられるかという問題があります。

(委員長) ではこの話題については以上とし、次に審議事項の3.「平成23年2月以降のCIMコラムのテーマ」について事務局より説明願います。

(事務局) < 説明 >

(委員長) 八幡町コミュニティセンターはリニューアルオープンですか。

(事務局) はい、建替えです。

(委員長) いつの予定ですか。

(事務局) 再来年の2月を予定しています。現在設計者が決まり、協議会や地域の方々がどんなコミセンにしていくか等話し合いをしています。CIMコラムでの取り上げ方としては、この建替えの話題だけではなく、八幡町コミセンも11月で30周年を迎えましたが、他のコミセンも開設30周年という節目になりますので、武蔵野市のコミュニティのあり方、自主3原則、コミュニティ構想といった従来からの考え方などそういったご紹介もできると考えます。

(委員) 境南コミセンが最も古く、2番目が西久保です。八幡の他に30周年を迎えたところは、境南、西久保、中央ですね。

(委員長) これから続々と建替えになるのですか。

(事務局) エレベーター等のバリアフリーの対応の問題もありますので、今後計画を立ててやっていく予定です。第五期長期計画の中の課題の一つとして挙げることになっています。

(委員長) コミセン全体をどうするか、こうします、三原則がありますといったような書き方にするとやや興味に欠けますね。

(委員) コミセンは開設当初と現在とでは価値観に何か変化はありますか。

(委員) ずいぶん変わっています。利用者が減ってきています。コミュニティ市民委員会の第6期の報告書にもありますが、最初の10年間は地域の人々の集まる場所、箱物が欲しかった時代で、次の10年間で充実してきた時代、そしてこの30年目にして、コミセンが無くても困らないという状況に来たと思います。コミセンに行かなくても他に楽しみがたくさんあり必要としなくなった。私が境南コミセンで調査したところ、実際にコミセンに月1回でも来る方は約700人であり、境南町の人口からみて利用可能な方を約1万2千人とすると約5%の割合になります。2年前に市長が、市内の全住宅戸数に占めるマンションの戸数が30%を超えたと言っていました。どうしてもマンションの住民の方々は、地域のコミュニティづくりをしようとか、そういった意識を持つ方が少ないと、明確に書いている先生もいます。また、そのようなつきあいが嫌だからマンションに住むという方もいると思います。子どもがいて行事があれば一緒にコミセンに来るという方はいると思いますが。また、一戸建てに住んでいる方もどんどん高齢化しており、積極的にコミセンに来る方は減っています。

本日、亜細亜大学で行われたセミナーで、来年7月開設予定の武蔵野プレイスの話があり、今後地元の境南コミセンと西部コミセンがどういう影響を受けるのだろうと思いながら聴いていました。プレイスは図書館機能が中心ですが、今のコミセンでやっている機能の拡大版という面もあるので、お互いがどういう形で一緒になってやっていくのかが気になります。

(委員長) コミュニティ評価委員会はスタートしましたか。

(事務局) すでに2回ほどやっております。

(委員長) どこも疎遠になっているということでは必ずしもないかと思いますが、コミセンによって温度差もあるでしょう。

(委員) あります。

(事務局) コミセンが地域の核、拠点であったのが、担い手の高齢化や、利用者も固定化している中でマンションが多くなる等、なかなかコミセンが従来の使わ

れ方をされなくなってきているのではないか、一方でまた、無縁社会のような地域との関わりが何も無い方たちが問題になっていることもあり、今後コミセンを含めてコミュニティをどうやって再生していくのかということは長期計画の課題にもなります。

(委 員) 第6期のコミュニティ市民委員会の答申がでていますが、答申の内容は、地域の力である課題解決力を高めようといった良いものだと思いますが、そのことをそれぞれのコミセンがきちっと受け止めているかということが問題です。また、市長が12月1日号市報の「市民がまんなか」の欄で、人と人、人と地域をつなぐことはコミセンが中心になってやっていくということを書いています。ですから、コミセンへの期待感はそれだけ大きいのだと思います。

(委員長) 答申で書かれた内容や、コミセンを取り巻く環境の変化、期待されているものはこうだというような切り口でいかがですか。

(委 員) 時代の変化の中、今後コミセンをどう利用していくか、あるいはコミセンが市民生活の中でもう少し歩み寄った方向にどう変えていくかということも含めてですね。

(委員長) 長期計画を現在策定中でありますので、意見にわたるものを前面に出すのは難しいと思いますが、取り巻く環境や利用状況がこう変わったのだということは、ある程度客観的な指標に基づいて言えることなので、八幡町コミセンの建替えに特化しない形でお願いします。

他にいかがですか。

(委 員) 図書館のカードを今変更しています。図書館の利用の仕方が変わったことについては、来年だと先になりすぎてしまいますか。

(事務局) 図書館のシステムが変わる記事は11月1日号の市報に出ました。

(委 員) 武蔵野プレイスについては、蔵書数がかなり多く、また雑誌が増えるとのことでした。借りるのもシステムで自動的にできるという話でした。確か調布もそうですね。

(委 員) 三鷹もそうだと思います。

(事務局) 武蔵野プレイスについては、7月15日号のコラムで取り上げています。

(委員長) 図書館カードの変更というのは、本の貸出しのシステムが変わることでしょうか。

(委 員) 現在、カードの切替えを先行して行っていて、新カードを使って自動貸出機で貸出手続きができるようになります。

(委員長) システム変更の掲載については3月15日号ではもう遅いのでしょうか。

(事務局) 図書館に確認します。

(委 員) 武蔵野市給食・食育振興財団は新しくできたのですか。数年前に給食・食

育の取材で教育部給食課の方に行きました。

(事務局) 中学校給食を始めるにあたって平成 22 年 3 月にできた財団です。担当者に聞いてみましたが、今は特に特化して掲載する内容のものはないとのことでした。また、公益法人制度改革による移行に伴い、健康開発事業団も健康づくり財団に名称が変わりますので、何かそのことに伴って話題があるのか担当に聞きましたが、特に中身の事業等については今後ということでした。よって、制度的な公益法人の改革のような話題が記事になるかならないかということで、あまり面白さはないかもしれません。

認知症サポート養成講座は、認知症の高齢者とその家族が地域で安心して生活できるようにするため、「認知症とは何か」、「認知症の人にどのように接すればいいか」等について理解するといったコンセプトでまず職員が受けているのと、担当課では市民の方に呼ばれたら講師を派遣する出前講座もやっています。

(委員長) 最近の医学の進歩により、認知症も直る場合があるそうです。

(事務局) また、テーマ候補に記載した予防接種については、インフルエンザではなく今話題になっているヒブワクチンや小児用肺炎球菌です。5 歳未満の子どもに非常に効果があるもので希望者が多くあります。これまで自己接種だったのが、国の補正予算がおいて助成制度ができ、今年度中に始まるということです。あわせて子宮頸がんも今は予防が可能ながんの一つということで、中 1 から高 1 の間に予防ワクチンを接種すると将来にわたって効果があるというものです。担当課からは、来年の春ぐらいにはきちんと形が決まるので、ぜひ受けてほしいものとして周知したいとのことでした。

(委員長) レジ袋使用削減については何か目新しいものはありますか。

(事務局) 武蔵野市、武蔵野市ごみ減量協議会と市内レジ袋使用事業者の三者が 11 月 1 日に「レジ袋削減に関する協定」を結びました。今後は、レジ袋の使用削減とマイバックの持参促進などの取り組みを協働で進めていくということです。

(委員) 環境に関する記事でこれを含めた形でいいかもしれませんね。

(委員長) 武蔵野ごみチャレンジは好調ですか。

(事務局) 昨年度に目標 700 グラムを達成したので、セカンドステージでは 600 グラムを改めて宣言し取り組んでいます。

(委員) 以前は 1,100 グラムぐらいありましたよね。実質的に減らしたかどうかについては疑問点がありますが。

(委員長) レジ袋に特化するという形ではなく、ごみ減量作戦の一つのトピックスとしてプラスアルファした形でお願いしたいと思います。

(委員) 武蔵野ジャンボリーの記事は 7 月 15 日号に掲載予定とのことですが、40

周年を迎え何か新しいものを打ち出すという記事にするのか、ジャンボリーがあるので皆さん参加してくださいという記事にするのか、7月15日の時期になると参加者はもう締め切っていますね。6月15日号で出して理解してもらおうのがベストだと思いますが。

(事務局) わかりました。6月1日号で40周年記念式典の記事が載るそうなので、その記事との兼ね合いや中高生のサブリーダー制度なども考慮して決めたいと思います。

(委員長) それでは、この話題はこれにて終了します。ありがとうございました。

### (3) 前回会議要録(案)について

前回会議要録(案)については承認された。

### (4) その他

#### ・委員からの意見(1件)

前回の委員会資料「地域のくらしと個人情報」の東京都のパンフレットに関することです。私は現在、災害時要援護者の支援活動に携わっていますが、迅速な災害時の援護活動のため、日頃から自主防災組織や民生委員などの関係機関で災害時要援護者リストを共有化しておく必要があると考えていました。そこで、今回のパンフレットにちょうどそのことが書かれていたので、これを活用して、リストの共有化について市の関係部署へ働きかけを行うことができました。大変役立ちました。

・次回会議の日程について・・・平成23年4月5日(火)18時～

会場：かたらいの道 市民スペース

以上